

2019年の一般社団法人日本補聴器工業会の発表による補聴器出荷台数は613,089台（前年比104.8%）と初めて60万台に達し堅調な伸びを見せ、超高齢社会の中で補聴器の活用が浸透してきたことを実感としてとらえることができるようになってまいりました。

1月の自由民主党参議院政策審議会における業界三団体への要望ヒアリングに始まり、4月に自由民主党に「難聴対策推進議員連盟」が発足し、年末には“Japan Hearing Vision”として政策提言が取りまとめられたことなど、政治の世界で難聴に関する関心が急激な高まりを見せ、認定補聴器技能者にも大きな期待が寄せられました。当協会も12回開催された議連総会のすべてに出席し、積極的に認定補聴器技能者の活用について意見を述べてまいりました。しかし、年度終盤は新型コロナウイルス感染症が列島を駆け巡り、“女性会議HHPプログラム福岡”など予定されていた活動がやむを得ず中止となるなど、厳しい状況もあった一年となりました。その中で当協会は難聴者のため、認定補聴器技能者の社会啓発のため、積極的な活動を行ってまいりましたのでご報告いたします。

報告の第一としてあげられるものは、「補聴器技能者のためのポケットガイド」の発行です。補聴器の適正供給を補聴器フィッティングの視点から強力にサポートするためにお役立ていただければと思うとともに、当協会が推進する補聴器フィッティング手法が、我が国におけるスタンダードとして定着し、難聴者のQOL改善に繋げられるガイドブックです。

活動の中心であるHHPプログラムは、通常の研修会のほか、「事例検討会」を東京、大阪、福岡、鹿児島の4都市で開催し、認定補聴器技能者が更に質の高い適合技術による補聴器の適正供給を推進するための実践的なプログラムとして、多くの会員の皆様にご受講いただきました。女性会議HHPプログラムは先に述べました通り新型コロナウイルス感染症対策のため中止せざるを得ませんでした。会員の中から運営協力に名乗り出てくださる方もあり、新たな広がりを感じられることができました。

また、一般社団法人日本補聴器販売店協会が厚生労働省から委託を受けて実施している「補聴器販売者の技能向上研修等事業」にも継続して委員、講師を派遣し、補聴器を販売するにあたって必要な知識・技能についての周知に取り組むとともに認定補聴器技能者資格未取得者に対して、協会の研修事業の紹介を通して資格取得の必要性の啓発に努めました。

公的資格化については、業界3団体が主催する朝食勉強会にて、武見敬三参議院議員を中心に政官学産による公的支援・公的資格を目的とした意見交換を中心に取り組んでまいりました。このことが先に述べました“Japan Hearing Vision”につながり、1988年の「新たな医療関連職種の資格制度の在り方に関する検討会」の中間答申以来地道に続けてまいりました公的資格化に大きな希望を見出すことのできた一年でした。

その他各委員会WGの活動の詳細は別に報告させていただきます。

〔会員構成〕

会員の別	期首	期末	増減
一般会員	9名	8名	△1名
資格認定会員	621名	623名	2名
準会員	168名	187名	19名
賛助会員(法人)	8社	8社	0社
賛助会員(個人)	4名	8名	4名
特別会員	0名	0名	0名
会員合計	810名	834名	24名

〔事業報告〕

○特定非営利活動に係る事業について

2019年度の重点活動目標として次の4項目を掲げて活動しました。

1. 補聴器技能者の育成事業（定款第5条第1項1号①）

- ① HHP（Hearing Healthcare Professional）研修会を開催しました。（8回）
- ② 会誌「The MiMi Tribune」を発行し、情報提供を行いました。（4回）
- ③ 「補聴器技能者のためのポケットガイド」を製作し、会員へ配布しました。
- ④ 日本補聴器販売店協会と合同で補聴器適正販売ガイドラインに「補聴器販売店における品質・衛生管理」を追加しました。
- ⑤ テクノエイド協会の認定補聴器技能者養成事業等に協力しました。

2. 補聴器技能者の普及啓発事業（定款第5条第1項1号②）

- ① 協会ウェブサイトのコンテンツを一部リニューアルしました（HHP研修会計画表等）。また、技能者インタビューを3件追加更新し認定補聴器技能者の普及啓発を図りました。
- ② Facebook やメールマガジンで最新情報を提供しました。
- ③ 各地の各種団体が主催する講習会へ講師を派遣する他、ユーザー団体、高齢者団体等へも積極的な交流に務めました。

3. 本法人の関連学会・団体との情報交換及び研究等共同事業（定款第5条第1項1号③）

- ① 業界団体との意見交換会等に参加しました。
- ② 武見敬三参議院議員と業界3団体による勉強会に参画しました。

4. その他目的を達成するために必要な事業（定款第5条第1項1号④）

- ① 会員名簿を作成し、関係諸団体への送付や催事等で配布しました。
- ② 入会案内チラシをリニューアルし各種講習会やイベント等で入会募集活動を行い、84名が新たに入会しました。
- ③ 厚生労働省委託事業「補聴器販売者の技能向上研修等事業」に委員・講師を派遣し、運営等に協力しました。
- ④ 難聴対策推進議員連盟の会合に参画し、公的資格化について要望をしました。

## 第1号議案 事業報告

○その他の事業（定款第5条第2項）

実施しておりません。

### 〔主な活動内容〕

以下に2019年度の主な活動報告を記します。

- 4月 ○第41回理事会 ○HHP研修会 ○合同三役会議 ○難聴対策推進議員連盟に出席  
○難聴と補聴器に関する国際ワークショップに出席
- 5月 ○会計監査会 ○T.M.T. 22号発行 ○難聴対策推進議員連盟に出席
- 6月 ○販売店協会総会に出席 ○HHP研修会 ○第14回通常総会  
○第42回理事会 ○日補工主催の意見交換会に出席 ○難聴対策推進議員連盟に出席
- 7月 ○合同三役会議 ○HHP研修会 ○総務 広報合同委員会 ○JIS改定委員会に出席  
○厚生労働省委託事業第1回事業企画推進委員会に出席
- 8月 ○教育・研修委員会 ○講師派遣（補聴器販売者技能向上研修）
- 9月 ○T.M.T. 23号発行 ○講師派遣（日本セカンドライフ協会 補聴器販売者技能向上研修）
- 10月 ○武見敬三参議院議員と業界3団体の勉強会 ○難聴対策推進議員連盟に出席  
○講師派遣（補聴器販売者技能向上研修） ○合同三役会議  
○全国福祉用具相談・研修機関協議会に出席
- 11月 ○難聴対策推進議員連盟に出席 ○HHP研修会（福岡・東京・鹿児島）  
○全難聴大会 in 滋賀に出席 ○講師派遣（補聴器販売者技能向上研修）
- 12月 ○第43回理事会 ○難聴対策推進議員連盟に出席 ○HHP研修会（大阪）  
○日補工主催の意見交換会に出席 ○講師派遣（補聴器販売者技能向上研修）  
○厚生労働省委託事業第2回事業企画推進委員会に出席
- 1月 ○年始挨拶回り ○講師派遣（東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 他）  
○T.M.T. 24・25号発行
- 2月 ○講師派遣（補聴器販売者技能向上研修） ○教育・研修 広報合同委員会

※T.M.T.とは会誌「The MiMi Tribune」のことです。

### HHP研修会 実施一覧

開催日	カテゴリ	タイトル・場所
4/11	4	販売店における補聴効果の確認法（東京）
6/14	2	語音明瞭度（東京）
7/25	1	認定補聴器技能者試験受験願書記入のポイント（東京）
11/21	3	補聴器フィッティング事例検討会（東京・福岡）
11/22	3	補聴器フィッティング事例検討会（鹿児島）
12/7	3・5	補聴器フィッティング事例検討会・継続使用の為の装用ケア（大阪）

HHP全カテゴリー一修了者 18名（2020年3月31日現在）

※3月6日に予定していた女性会議（福岡開催）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

以上、2019年度の事業報告に当たり、会員各位のご協力に感謝申し上げます。

## 2019年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現 金	185,372		
普 通 預 金	5,550,800		
郵 便 貯 金	1,507,211		
流動資産合計		7,243,383	
資産合計			7,243,383
II 負債の部			
流動負債			
前 受 金	28,000		
流動負債合計		28,000	
負債合計			28,000
III 正味財産の部			
正味財産			7,215,383
(うち当期正味財産減少額)			(706,965)
負債及び正味財産合計			7,243,383

※正味財産には設立登記時の資産66,706円を含む。

## 第2号議案 決算報告

### 2019年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額		予 算 - 決 算
I 収入の部				
1 会費・入会金収入				
入会金収入	150,000	180,000		△30,000
会費収入	8,500,000	8,532,000		△32,000
	8,650,000		8,712,000	△62,000
2 事業収入				
育成事業	650,000	441,856		208,144
普及啓発事業	15,000	21,000		△6,000
	665,000		462,856	202,144
3 補助金等収入				
助成金収入	300,000	300,000		0
	300,000		300,000	0
4 雑収入				
受取利息	100	63		37
	100		63	37
収入合計	9,615,100		9,474,919	140,181
II 支出の部				
1 事業費				
育成事業	3,500,000	2,739,267		760,733
普及啓発事業	520,000	608,161		△88,161
研究事業	200,000	132,100		67,900
	4,220,000		3,479,528	740,472
2 管理費				
会議費計	2,800,000	2,355,579		444,421
理事会費	900,000	1,027,666		△127,666
その他会議費	1,000,000	622,426		377,574
教育・研修委員会	250,000	359,607		△109,607
広報委員会	250,000	127,220		122,780
総務委員会	200,000	144,780		55,220
ワーキンググループ等	200,000	73,880		126,120
総会費	1,000,000	839,612		160,388
旅費交通費	800,000	1,339,950		△539,950
通信費	400,000	302,256		97,744
消耗品費	350,000	248,219		101,781
図書費	5,000	0		5,000
支払手数料	50,000	37,734		12,266
賃貸料(家賃)	600,000	600,000		0
租税公課	3,000	0		3,000
顧問料(税理士他)	30,000	6,600		23,400
事務委託費	900,000	900,000		0
雑費	1,000	528		472
渉外費	50,000	71,878		△21,878
	6,989,000		6,702,356	286,644
3 その他資金支出				
雑損失	0	0		0
	0		0	0
支出合計	11,209,000		10,181,884	1,027,116
当期収支差額	△1,593,900		△706,965	△886,935
前期繰越収支差額	7,855,642		7,855,642	0
次期繰越収支差額	6,261,742		7,148,677	△886,935

※今年度はその他の事業を実施していません。

## 第2号議案 決算報告

### 2019年度 特定非営利活動に係る事業会計正味財産増減計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会  
(単位：円)

科 目	金 額	
(増加の部)		
資産増加額		
当期収支差額		
負債減少額		
増加額合計		
(減少の部)		
資産減少額		
当期収支差額	706,965	
負債増加額		706,965
減少額合計		706,965
当期正味財産減少額		706,965
繰越正味財産額		7,922,348
期末正味財産合計額		7,215,383

### 2019年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会  
(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
流動資産		
現 金	185,372	
普通預金	5,550,800	
郵便貯金	1,507,211	
技能者協会	359,483	
JHITA研修会	1,147,728	
流動資産合計		7,243,383
資産合計		7,243,383
II 負債の部		
流動負債		
前受金	28,000	
流動負債合計		28,000
負債合計		28,000
正味財産		7,215,383

注記 普通預金 みずほ銀行 神田駅前支店 普通預金 2126161  
 郵便貯金  
 技能者協会 振替貯金 00130-5-631089  
 JHITA研修会 振替貯金 00180-1-299580  
 前受金 次年度分会費  
 (一般会員1名分22,000円 準会員1名分6,000円)

以上のとおり報告いたします。

2020年6月20日

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会

理事長 阿部 秀実

## 監査報告書

特定非営利活動促進法18条の規定に基づき2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の業務監査及び会計監査を実施した。


業務監査(理事の業務執行の状況に関する監査)に当たっては、理事会他の会議に出席し、必要と認める場合には質問をおこない、意見を表明した。

会計監査(財産の状況に関する監査)に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、NPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、上記期間に係る事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が2020年3月31日における財産の状況を適正に表示しているものである。

2020年 5月19日

監事 瀬部保夫 

監事 宮永好章 